

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年5月27日(2021.5.27)

【公開番号】特開2019-126396(P2019-126396A)

【公開日】令和1年8月1日(2019.8.1)

【年通号数】公開・登録公報2019-031

【出願番号】特願2018-7819(P2018-7819)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月16日(2021.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

表示手段を備え、

前記表示手段は、

遊技の進行に応じて設定される特定受付期間において、特定操作を受け付け可能であることを示唆する受付画面を表示し、

前記特定受付期間において、前記特定操作を受け付けたことに基づいて特定画面を表示し、

メニュー受付期間において、メニュー開始操作を受け付けたことに基づいて複数の項目から一の項目を選択可能なメニュー画面を表示し、

前記メニュー画面が表示されているときにメニュー終了操作を受け付けたことに基づいて前記メニュー画面の表示を終了し、

前記メニュー受付期間でありかつ前記特定受付期間であるときにおいて、前記受付画面を表示し、

前記メニュー受付期間でありかつ前記特定受付期間であるときにおいて、前記メニュー開始操作を受け付けたことに基づいて前記メニュー画面を表示し、

前記メニュー受付期間でありかつ前記特定受付期間であるときに前記メニュー開始操作を受け付けたことに基づき前記メニュー画面が表示された後、前記特定操作を受け付けたことに基づいて前記特定画面を表示し、

前記メニュー受付期間でありかつ前記特定受付期間であるときに前記メニュー開始操作を受け付けたことに基づき前記メニュー画面が表示された後、前記特定操作を受け付けることなく前記メニュー終了操作を受け付けたことに基づいて前記受付画面を表示し、

前記メニュー受付期間でありかつ前記特定受付期間であるときに前記メニュー開始操作を受け付けたことに基づいて前記メニュー画面を表示しているときにおいて、前記メニュー開始操作を受け付けたことに基づいて前記メニュー画面を表示する、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 遊技を行うことが可能な遊技機であって、

表示手段を備え、

前記表示手段は、

遊技の進行に応じて設定される特定受付期間において、特定操作を受け付け可能であることを示唆する受付画面を表示し、

前記特定受付期間において、前記特定操作を受け付けたことに基づいて特定画面を表示し、

メニュー受付期間において、メニュー開始操作を受け付けたことに基づいて複数の項目から一の項目を選択可能なメニュー画面を表示し、

前記メニュー画面が表示されているときにメニュー終了操作を受け付けたことに基づいて前記メニュー画面の表示を終了し、

前記メニュー受付期間でありかつ前記特定受付期間であるときにおいて、前記受付画面を表示し、

前記メニュー受付期間でありかつ前記特定受付期間であるときにおいて、前記メニュー開始操作を受け付けたことに基づいて前記メニュー画面を表示し、

前記メニュー受付期間でありかつ前記特定受付期間であるときに前記メニュー開始操作を受け付けたことに基づき前記メニュー画面が表示された後、前記特定操作を受け付けたことに基づいて前記特定画面を表示し、

前記メニュー受付期間でありかつ前記特定受付期間であるときに前記メニュー開始操作を受け付けたことに基づき前記メニュー画面が表示された後、前記特定操作を受け付けることなく前記メニュー終了操作を受け付けたことに基づいて前記受付画面を表示し、

前記メニュー受付期間でありかつ前記特定画面を表示しているときにおいて、前記メニュー開始操作を受け付けたことに基づいて前記メニュー画面を表示する。

遊技機は以下のように構成されてもよい。

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

遊技の進行に応じて設定される特定受付期間（たとえば、特定条件の成立にしたがって設定される受付期間）において特定操作（たとえば、プッシュボタン56への操作）を受け付けたことに基づいて特定報知を実行する特定報知手段（たとえば、図3（b-1）、（b-2）に示す特典報知を実行するサブ制御部）と、

前記特定受付期間を含む特別受付期間において特別操作（たとえば、決定ボタン71への操作）を受け付けたことに基づいて特別報知（たとえば、図2（b）、（c）に示すようなメニュー表示）を実行する特別報知手段（たとえば、設定変更処理を行うサブ制御部）とを備え、

前記特定受付期間は、前記特別報知が実行されても終了せず（たとえば、図8に示すように受付期間中にメニュー表示が行なわっても受付期間は継続する）、

前記特定報知手段は、前記特定受付期間に前記特別報知が実行されているときであっても、前記特定操作を受け付けたことに基づいて前記特定報知を実行する（たとえば、図7に示すように設定変更状態中であるか否かに問わらずプッシュボタン56への操作に基づく特典報知を行う）。